

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申し込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 就業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、1年間で支払われる賃金の40% 手数料負担者は、求人者とします。 ※返金規定あり(契約書による) 求職者側の都合で1ヵ月以内に退職した場合 50%、2ヵ月以内40%、3ヵ月以内30%

※求職者から手数料は徴収いたしません。

上記手数料には、消費税(※4)は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-303107

事業所の名称及び所在地 株式会社Trust Growth 西日本

大阪府大阪市中央区本町1丁目7-7WAKITA堺筋本町ビル12F